

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年 2月21日
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役 坂本 勇雄
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	C種類株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 117,500,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
C種類株式	50株	(注)

- (注) 1 平成22年2月20日(日)開催の臨時株主総会における決議によります。
- 2 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
 - 3 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
 - 4 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めております。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、議決権は有していません。なお、A種類株式、B種類株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式(注)4~5」に記載のとおりであります。
 - 5 C種類株式の内容は以下の通りです。
 - (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づく手続きの完了後、会員として所定の施設を利用することができます。
 - (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
 - (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
 - (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但し書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
 - (5) 当社は、C種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
 - 6 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記5の(4)及び(5)のとおりであります。
 - 7 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
 - 8 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社C種類株式による自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区 分	発 行 数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	50株	117,500,000	-
計(総発行株式)	50株	117,500,000	-

(注) 1 当社が直接全株式を募集します。

2 発行するC種類株式は、当社の保有する自己株式の処分によるものであり、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期間
2,350,000	-	1株	平成23年3月9日(水)から 平成23年5月16日(月)まで	-	平成23年3月9日(水)から 平成23年5月16日(月)まで

(注) 1 一般募集の方法により行うものとし、第三者割当は行いません。

2 (1)に記載のとおり資本組入額はありません。

3 発行価格は会社法上の払込金額であります。

4 本募集の申込みにあたっては、当社が経営するゴルフ場の正会員となるための入会審査を受け、入会を承認されることが条件となっております。正会員となるための入会申込期間及び入会申込取扱場所は下記の通りであります。

入会申込期間 平成23年3月9日(水)から平成23年5月16日(月)まで

入会申込取扱場所 秋津原ゴルフクラブ

5 入会申込書提出後入会審査を行います。理事会にて入会を承認された方については、当社より株式募集の申込みのご案内を致します。株式の取得を希望される方は株式申込証を後記申込取扱場所に申込された後、株式払込代金を後記払込取扱場所に払込みしていただきます。

6 株式払込金の払込日に株主となります。

7 申込が募集株式数を超過した場合は、ゴルフ場の正会員となるための入会審査承認順に募集株式数を上限とし発行株式数といたします。株式申込及び払込が募集株式数に満たない場合には、払込された方の数をもって発行株式数と致します。なお、入会を承認されたが払込期間内に払込をされなかった方は、入会意思がないものとみなします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社秋津原 総務部	奈良県御所市朝町1075番地

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行平野支店	大阪市平野区平野西5丁目1番3号

3【株式の引受】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
117,500,000	500,000	117,000,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記の差額手取概算額117,000,000円につきましては、平成23年5月末までに長期借入金の返済に全額充当する予定であります。なお、返済までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第1期 平成20年9月	第2期 平成21年9月	第3期 平成22年9月
売上高（千円）	210,383	420,269	389,580
経常損失（ ）（千円）	158,467	492,031	367,980
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	158,930	107,766	1,472,861
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-
資本金（千円）	400,500	400,500	90,000
発行済株式総数（株）	801	801	1,202
純資産額（千円）	642,069	749,836	199,275
総資産額（千円）	3,906,709	3,021,399	1,608,319
1株当たり純資産額（円）	803,590	938,468	166,062
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	-	-	-
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額（ ）（円）	198,911	134,877	1,796,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	16.4	24.8	12.4
自己資本利益率（％）	24.7	15.5	310.4
株価収益率（倍）	-	-	-
配当性向（％）	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（千 円）	173,135	623,140	143,194
投資活動によるキャッシュ・フロー（千 円）	2,937,514	188,662	83,571
財務活動によるキャッシュ・フロー（千 円）	4,001,000	1,000,000	-
現金及び現金同等物の期末残高 （千円）	890,349	324,827	384,450
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	17 (12)	13 (15)	11 (14)

（注）1．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．持分法を適用した場合の投資利益金額については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4．第1期と第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5．第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6．株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。

7．従業員欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー）の期中平均人数であります。

8．当社は、平成19年12月10日設立のため、第1期の事業年度は、平成19年12月10日から平成20年9月30日までとなっております。

2【沿革】

年月	概要
平成19年12月	ゴルフ場の運営を目的として、資本金4億50万円で大阪府松原市に設立。
平成20年3月	秋津原ゴルフクラブ事業の事業譲渡先を当社とする青垣観光株式会社の民事再生計画が認可され、秋津原ゴルフクラブの全ての事業を譲受ける。
平成20年3月	本店所在地を大阪市天王寺区へ移転。
平成20年4月	奈良県御所市の秋津原ゴルフクラブにおいて営業を開始。
平成20年12月	本店所在地を奈良県御所市へ移転。

3【事業の内容】

当社は奈良県御所市朝町にある秋津原ゴルフクラブで18ホールのゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制により経営を行っています。また、これに付帯する物品の販売（プロショップ）を経営し、食堂及びコース内の売店は他の業者に委託しております。

会員及びゲスト	
ゴルフ場の運営 物品の販売 (プロショップ)	業 者 食堂の運営委託 コース売店の運営委託
当 社	

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
15（9）	39	1.8	1,868,182

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第3期事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

当事業年度におけるわが国経済は、当初は経済対策の効果を背景に回復傾向であったものの、このところ足踏み状態となっています。個人消費や設備投資が持ち直し企業収益に改善がみられる反面、輸出や生産が弱含み雇用情勢の悪化が懸念されていますが、今後は海外経済の改善や新たな各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されています。

一方、ゴルフ場業界におきましては、当初は近畿圏の来場者数にも僅かに増加がみられたものの、その後は減少傾向に転じており、早期に景気回復が望まれるところであります。

このような経済状況の中で、当社では当事業年度もコース並びに施設設備の改修に力を入れ、一般メンバーの募集によりさらなるクラブの活性化を図っておりましたが、トーナメント開催中止等の営業活動の自粛により、来場者数及び営業収益は減少となりました。なお、併設練習場拡張工事において毀損いたしました国史跡巨勢山古墳群につきましては、仮復旧工事を5月に完了しておりますが、現在行政当局と有識者で構成される「史跡巨勢山古墳群復旧委員会」の指示指導に従い本復旧工事に取り組んでおります。

この結果、当事業年度の業績は売上高389百万円でしたが、営業費用は既存設備の修繕費用や減価償却費により770百万円となり営業損失が380百万円、経常損失が367百万円となりました。また、寄付金の受入等がありましたが、減損損失を1,394百万円計上した結果、当期純損失は1,472百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

第3期事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より59百万円増加し、当事業年度末において384百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は143百万円(前年同期は623百万円の増加)となりました。これは税引前当期純損失1,471百万円となりましたが、減価償却費が230百万円、減損損失が1,394百万円計上されているためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は83百万円となりました。(前年同期は188百万円の減少)これは固定資産の取得による支出が206百万円が、固定資産の売却による収入123百万円を上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増減はありません。(前年同期は1,000百万円の減少)

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産設備

当社には生産設備がなく、生産の実績は記載しておりません。

(2)受注状況

当社には生産設備がなく、受注の状況は記載しておりません。

(3)販売実績

営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	第2期事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		第3期事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
	来場者数	会員	4,637人	会員
ゲスト		24,069人	ゲスト	20,467人
合計		28,706人	合計	26,601人
営業収入	プレー収入	351,896千円	プレー収入	317,405千円
	レストラン委託収入	14,336千円	レストラン委託収入	9,886千円
	年会費収入	17,306千円	年会費収入	22,380千円
	入会金収入	35,850千円	入会金収入	39,800千円
	その他収入	880千円	その他収入	108千円
	合計	420,269千円	合計	389,580千円

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)前経営会社での数年間にわたる設備維持管理費用の縮小による影響で、ゴルフ場全体に著しい劣化があり、営業開始当初よりクラブハウス内の設備の補修・修復、コースの整備・改修に努めてまいりました。設備維持管理の費用を多く必要とするため、次年度も利益確保が難しい予算内容となりますが、会員のクラブライフの充実という面からも積極的に取り組んでまいります。

(2)当社は併設練習場拡張工事におきまして、敷地内にあります国史跡巨勢山古墳群の一部を毀損いたしました。仮復旧工事を平成22年5月に完了し、現在行政当局と有識者で構成される「史跡巨勢山古墳群復旧委員会」の指示指導に従い本復旧工事に取り組んでおります。

(3)当社は一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図っておりますが、今後も適時自己株式の処分による新たなメンバー募集をすることにより、ゴルフ場施設の利用を増やし、収益基盤の安定を図ることに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会員募集について

当社は株主会員制による会員のための会員による民主的なゴルフクラブを目指し、厳選した会員募集を行っていく所存ですが、今後会員数が予定どおり増加しなかった場合には、収益基盤が安定せず経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は景気変動に大きな影響を受けます。景気後退時には、ゴルフ場入場者数の減少が売上の減少要因となり、加えて入場者数確保のための各ゴルフ場間での過当競争による低価格化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候によって来場者数が左右されますので、天候の不順が売上の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 会員の高齢化による影響について

当社はゴルフプレーを会員及び会員の同伴もしくは紹介のゲストに限定しているため、会員の高齢化が進み会員一人当たりの来場回数が減少することになりますと、ゴルフ場入場者数の減少が売上の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有することになりますので、その情報の外部漏洩に関しては、従業員の情報管理に関する教育を含め、細心の注意を払う所存ですが、万一この個人情報が漏洩した場合には不測の影響が発生することも考えられます。

(6) 減損会計について

当社は平成20年3月に青垣観光株式会社より、秋津原ゴルフクラブを28億50百万円で譲り受けましたが、当事業年度におきまして1,394百万円の減損損失を計上いたしました。現時点では、固定資産の帳簿価額は適正な市場価格を反映しているものと考えますが、当社の営業赤字が今後も継続した場合、また固定資産の市場価格がさらに下落した場合、追加で減損損失を計上する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

イオン製薬株式会社より事業譲受資金として提出日現在1,100百万円を無利子・無担保にて借入れております。当該借入金は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成20年3月6日より10年の経過、若しくは当社代表取締役である坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることになっております。

(8) 復旧工事費用について

当社は併設練習場拡張工事におきまして、国史跡巨勢山古墳群の一部を毀損する事故を起こしたことで、行政当局及び有識者により構成された「史跡巨勢山古墳群復旧委員会」の指示指導により、再発防止に向けた体制を整える所存であります。今後の復旧工事等に要する費用負担を合理的に見積もって引当計上しておりますが、工事範囲や金額が変動した場合、追加費用が発生し当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による新株の発行、また関連当事者である高栄産業(株)より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、営業損失は第2期事業年度499百万円、第3期事業年度380百万円となっており、また営業キャッシュ・フローも当事業年度は実質的には156百万円のマイナスであることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、以下のとおりの対応策を実行・計画しております。

当社は第3期事業年度におきまして、一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図ってまいりましたが、今後も適時新たなメンバーを募集し、来場者数の増加につなげてまいります。また、従来からの業務体制を見直し大幅なコスト削減施策の実施等により、利益の改善に取り組んでまいります。

従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しておりますので、財務諸表の継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、秋津原ゴルフクラブの事業を譲受けるために、青垣観光株式会社の民事再生計画のスポンサーとなり、事業譲渡契約を平成20年3月11日に締結し、同日開催の当社臨時株主総会において承認され、平成20年3月17日に事業譲渡代金を支払いました。このスポンサーとなる条件として次の取決めがされています。

事業譲渡代金の資金調達	<p>イオン製薬株式会社からの無利子・無担保借入によること</p> <p>上記借入金は、平成20年3月6日より10年の経過、若しくは当社代表取締役である坂本勇雄の死亡のいずれかの事情の発生により、坂本勇雄の所有株式を秋津会に無償譲渡する時点で残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受により、残債務を消滅させること。</p>
-------------	--

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

第3期事業年度（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りは引当金の計上であり、これらの見積りについて当事業年度の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により、見積りと異なる場合があります。

(2)当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度末における資産合計は1,608百万円（前事業年度末比46.7%減）となりました。これは主に減価償却費232百万円及び減損損失1,394百万円を計上したことによるものであります。また、負債合計は、1,409百万円（前事業年度末比37.9%減）となりました。これはデット・エクイティ・スワップを行ったことにより長期借入金が922百万円減少し、復旧費用引当金を70百万円計上したことによるものであります。これらの要因により純資産合計は199百万円（前事業年度末比73.4%減）となりました。

当事業年度は設立3期目に当たり、営業期間は12ヶ月間で営業日数は314日間、この間の来場者数は26,601人（前事業年度比7.3%減）でした。来場者数の減少に伴い、同期間においてプレー収入・レストラン委託収入は減少しましたが、新規メンバーの加入に伴い入会金及び年会費収入が増加し営業収入は389百万円（前事業年度比7.3%減）となりました。一方、営業費用は設備修繕費用や減価償却費により770百万円を計上し、営業損益では380百万円の損失（前事業年度は、499百万円の営業損失）を計上しました。また減損損失1,394百万円を計上しましたが、国道24号線改築工事に伴う収用と寄付金の受入により当期純損失は1,472百万円（前事業年度は当期純利益107百万円）となっております。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、来場者数が経営成績に対し重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することとなります。

(5)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、世界的な経済環境の悪化を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われませんが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をしております。

(6)重要事象等について

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による新株の発行、また関連当事者である高栄産業㈱より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、営業損失は第2期事業年度499百万円、第3期事業年度380百万円となっており、また営業キャッシュ・フローも当事業年度は実質的には156百万円のマイナスであります。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、適時新たなメンバーを募集し来場者数の増加につなげてまいります。また、従来からの業務体制を見直し大幅なコスト削減施策の実施等により、利益の改善に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期事業年度（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

当期における設備投資は総額206百万円であり、主要な設備はチラー熱源装置の交換が80百万円、空調設備の交換が19百万円、電動ゴルフカートの購入が14百万円、バンカーの改修が15百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、奈良県御所市でゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	コース勘定	土地 (面積千㎡)	その他		合計
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフ場	321	604	119 (888)	39	1,085	11(14)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置・車両運搬具・工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、秋津原ゴルフクラブの事業譲受以後、ゴルフ場のクラブハウスの補修工事やコース改造工事などの設備整備を継続しており、重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりです。

平成23年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフ場事業	6番ホールティ グラウンド増設	93	93	自己資金	平成20.9	平成23.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,4,8
B種類株式	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,5,8
C種類株式	1,200	非上場・非登録	(注)1,2,3,6,7,8
計	1,202	-	-

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
- 4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主（以下A種類株主という）は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主（以下B種類株主という）は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主（以下C種類株主という）は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
- 7 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
- 8 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
- 9 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資（イオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本のうち922,300,000円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額 (円)	資本準備金残 高(円)
平成19年12月10日 (注. 1)	801	801	400,500,000	400,500,000	400,500,000	400,500,000
平成22年9月12日 (注. 2)	401	1,202	461,150,000	861,650,000	461,150,000	861,650,000
平成22年9月29日 (注. 3)	-	1,202	771,650,000	90,000,000	861,650,000	-

(注) 1. 発起設立

A 種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	1株
	割当先	イオン製薬株式会社
B 種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	1株
	割当先	イオン製薬株式会社
C 種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	799株
	割当先	イオン製薬株式会社

2. 有償第三者割当

C 種類株式	発行価格	2,300,000円
	資本組入額	1,150,000円
	発行数	401株
	割当先	イオン製薬株式会社

3. 過年度の欠損金を一掃し財務体質を健全化することを目的として繰越欠損金の解消を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

A種類株式

平成23年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-

B種類株式

平成23年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-

C種類株式

平成23年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	193	-	-	279	472	-
所有株式数 (株)	-	-	-	875	-	-	325	1,200	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	72.9	-	-	27.1	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

A 種類株式

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計	-	1	100.0

B 種類株式

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	100.0
計	-	1	100.0

C 種類株式

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	541	45.0
高栄産業株式会社	高知県安芸郡芸西村西分乙1273	7	0.5
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
日新シル工業株式会社	堺市美原区木材通4丁目2番11号	5	0.4
イオン製菓株式会社	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	5	0.4
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町2丁目1番13号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島4丁目1番28号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の3	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市手塚2丁目162番地	4	0.3
計	-	584	48.6

(注) 平成23年1月31日以降提出日現在までに、下記のとおり株式の異動がありました。

異動のあった株主の氏名 又は名称	異動年月日		所有株式数（株）	異動日時点における発行 済株式総数に対する所有 株式数の割合（％）
株式会社アイアンドアール	平成23年2月8日	異動前	541	45.0
		異動後	241	20.0
高栄産業株式会社	平成23年2月8日	異動前	7	0.5
		異動後	307	25.6
高栄産業株式会社	平成23年2月9日	異動前	307	25.6
		異動後	257	21.4

当社は平成23年2月9日に高栄産業株式会社より、C種類株式50株の無償取得を行っております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位2名は以下のとおりであります。

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	50.0
計	-	2	100.0

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200	-	（注）
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	
議決権制限株式（その他）	-	-	
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	
完全議決権株式（その他）	A種類株式 1	1	（注）
	B種類株式 1	1	（注）
単元未満株式	-	-	
発行済株式総数	1,202	-	
総株主の議決権	-	2	

（注） A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。

平成23年1月31日以降提出日現在までに、当社は高栄産業株式会社より当社C種類株式50株を無償により取得しております。

（8）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当するC種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	50	-

(注) 当期間における取得自己株式については、平成23年2月9日に高栄産業株式会社より無償により取得したものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	50	-

3【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主会員の皆様により良いゴルフ場およびその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで利益の還元を図るという方針のもとに、原則として配当を実施せず、内部留保金をコースの設備・施設の充実に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	坂本勇雄	昭和15年7月17日生	昭和34年4月 昭和40年5月 昭和51年3月 平成19年12月	サンスター化学株式会社入社 昌栄建設株式会社入社 イオン製薬株式会社設立 代表取締役社長就任（現任） 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)2	A種類株式 1
取締役	-	宮寄 淳	昭和10年6月5日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年12月	株式会社山城屋代表取締役就任（現任） 秋津会会長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)2	B種類株式 1
取締役	-	中司利久	昭和36年12月31日生	平成20年4月 平成22年4月	当社入社 当社取締役に就任（現任）	(注)2	-
監査役	-	本庄輝正	昭和17年1月21日生	昭和49年10月 平成20年3月	株式会社ネストン代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)3	-
計							A種類株式 1 B種類株式 1

(注) 1 監査役 本庄輝正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、取締役中司利久の任期は、就任の日から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、設立日から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 上記の取締役3名及び監査役1名は、A種類株主で構成される種類株主総会にて選任されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主会員制のゴルフクラブとして、株主重視の公正で透明性のある財務情報の開示が重要であること、また、株主会員の皆様に満足していただくには、ゴルフ場施設の良好な状態を維持するための健全な経営が必要であること、更に、事業の性格から地域社会と共棲できるゴルフ場経営が必要であり、自然にやさしい無公害コースを心がけ条例遵守等を含めた法令を遵守することが重要であることと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

株主総会

秋津会の会長がB種類株式を所有し株主総会の50%の議決権を持っておりますので、経営の重要事項の決定につきましては秋津会の会長による議決権行使を通じて、経営健全性の観点から会員による監視機能が働きます。

取締役の員数及び取締役会

当社の取締役会は3名で構成され、取締役3名はA種類株主総会で選任され、内1名は秋津会の会長が選任されており、随時開催される取締役会によって、法令、定款の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督できる体制を整えています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、必要に応じて監査役会の開催、取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査することになります。また、必要に応じて、社長が特定の役職員を指名し、内部監査を実施することとしております。法令遵守につきましては有識者（弁護士、公認会計士等）の意見を参考にし、経営統治機能の充実を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡本 徹氏、川越 宗一氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者はありません。また、当社は会計監査責任者が監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の重要な問題に対する判断や処置が適切であること並びに監査意見が監査の基準及び監査事務所の規定に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係がなく、かつ当社の監査に関与していない他の公認会計士より監査意見表明のための審査を受けている旨の報告を受けております。さらに定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。

(2) リスク管理体制について

当社が認識する事業等のリスクについては、「第2 事業の概況 4 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時・適切に報告及び検討されるとともに、社内担当部署にて情報が共有されるような体制を整えておりましたが、巨勢山古墳群の一部損壊事故を受け、今一度取締役会、社内担当部署での情報伝達経路を見直し、再発防止に向け万全の体制を整える所存であります。

(3) 役員報酬について

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に報酬は支払っておりません。

(4) 取締役の定数について

当社の取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、その選任については累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社の取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。

(6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年3月31日における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(7) C種類株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の発行する種類株式のうち、C種類株式につきましては議決権を有しておりません。これはC種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されているため、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権を有していないものであります。なお種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注) 3～7」に記載のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第2期事業年度		第3期事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,000	-	5,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年12月10日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、公認会計士岡本徹氏と公認会計士川越宗一氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 霞が関監査法人

前事業年度 公認会計士 岡本 徹 公認会計士 川越 宗一

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士の氏名・名称

名 称 岡本公認会計事務所

氏 名 岡本 徹

名 称 川越公認会計士事務所

氏 名 川越 宗一

(2) 異動の年月日

平成21年3月30日

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、各種団体が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	324,827	384,450
売掛金	20,791	16,301
商品	1,136	2,497
前払費用	518	29
未収還付消費税等	2,267	12,527
その他	1,413	2,245
流動資産合計	350,955	418,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	254,476	370,051
減価償却累計額	44,648	79,205
建物（純額）	209,827	290,846
構築物	37,696	45,074
減価償却累計額	8,819	14,208
構築物（純額）	28,876	30,866
機械及び装置	6,616	6,616
減価償却累計額	3,709	5,190
機械及び装置（純額）	2,907	1,425
車両運搬具	33,429	48,225
減価償却累計額	13,719	26,009
車両運搬具（純額）	19,710	22,215
工具、器具及び備品	43,600	47,365
減価償却累計額	19,634	31,441
工具、器具及び備品（純額）	23,966	15,924
コース勘定	878,394	604,864
土地	121,054	119,214
建設仮勘定	109,076	93,970
有形固定資産合計	1,393,814	1,179,328
無形固定資産		
のれん	1,261,779	-
ソフトウェア	11,408	8,927
その他	3,255	1,973
無形固定資産合計	1,276,443	10,900
投資その他の資産		
差入保証金	92	38
その他	94	-
投資その他の資産合計	186	38
固定資産合計	2,670,443	1,190,267

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産合計	3,021,399	1,608,319
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,739	28,664
未払金	5,867	4,413
未払費用	16,235	8,464
未払法人税等	2,440	977
前受金	10,017	11,661
預り金	12,252	7,153
前受収益	10	10
流動負債合計	71,563	61,344
固定負債		
長期借入金	2,200,000	1,277,700
復旧費用引当金	-	70,000
固定負債合計	2,200,000	1,347,700
負債合計	2,271,563	1,409,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,500	90,000
資本剰余金		
資本準備金	400,500	-
その他資本剰余金	-	1,633,300
資本剰余金合計	400,500	1,633,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	51,163	1,524,024
利益剰余金合計	51,163	1,524,024
株主資本合計	749,836	199,275
純資産合計	749,836	199,275
負債純資産合計	3,021,399	1,608,319

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業収入	420,269	389,580
営業費用		
売店売上原価	4,390	4,765
施設設備費	11,605	41,717
設備維持管理費	114,322	134,249
業務関連費	124,872	126,866
給与・賞与	90,795	70,293
法定福利費	10,563	6,533
減価償却費	390,057	232,940
水道光熱費	32,095	31,831
租税公課	52,961	13,863
消耗品費	4,685	2,233
支払報酬	17,893	20,489
その他	65,265	84,580
営業費用合計	919,509	770,366
営業損失()	499,240	380,786
営業外収益		
受取利息	539	111
広告商品受入	1,306	-
受取手数料	-	15,000
その他	5,364	2,194
営業外収益合計	7,210	17,306
営業外費用		
株式交付費	-	3,728
雑損失	0	771
営業外費用合計	0	4,499
経常損失()	492,030	367,980
特別利益		
固定資産売却益	199	¹ 121,460
受取寄付金	600,000	300,000
特別利益合計	600,199	421,460
特別損失		
固定資産除却損	-	² 57,502
減損損失	-	³ 1,394,617
復旧対策費	-	73,244
特別損失合計	-	1,525,364
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	108,168	1,471,884
法人税、住民税及び事業税	401	977
当期純利益又は当期純損失()	107,766	1,472,861

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	400,500	400,500
当期変動額		
新株の発行	-	461,150
資本金から剰余金への振替	-	771,650
当期変動額合計	-	310,500
当期末残高	400,500	90,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	400,500	400,500
当期変動額		
新株の発行	-	461,150
資本準備金の取崩	-	861,650
当期変動額合計	-	400,500
当期末残高	400,500	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	771,650
資本準備金の取崩	-	861,650
当期変動額合計	-	1,633,300
当期末残高	-	1,633,300
資本剰余金合計		
前期末残高	400,500	400,500
当期変動額		
新株の発行	-	461,150
資本金から剰余金への振替	-	771,650
資本準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	-	1,232,800
当期末残高	400,500	1,633,300
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	158,930	51,163
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	107,766	1,472,861
当期変動額合計	107,766	1,472,861
当期末残高	51,163	1,524,024
利益剰余金合計		
前期末残高	158,930	51,163

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	107,766	1,472,861
当期変動額合計	107,766	1,472,861
当期末残高	51,163	1,524,024
株主資本合計		
前期末残高	642,069	749,836
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	107,766	1,472,861
新株の発行	-	922,300
当期変動額合計	107,766	550,561
当期末残高	749,836	199,275
純資産合計		
前期末残高	642,069	749,836
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	107,766	1,472,861
新株の発行	-	922,300
当期変動額合計	107,766	550,561
当期末残高	749,836	199,275

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	108,168	1,471,884
減価償却費	390,057	232,940
減損損失	-	1,394,617
受取利息及び受取配当金	539	111
受取寄付金	600,000	300,000
引当金の増減額（ は減少）	-	70,000
有形固定資産売却損益（ は益）	199	121,460
固定資産除却損	-	57,502
売上債権の増減額（ は増加）	1,099	4,490
たな卸資産の増減額（ は増加）	347	1,360
仕入債務の増減額（ は減少）	2,763	3,924
未払又は未収消費税等の増減額	96,678	10,260
その他の資産の増減額（ は増加）	9,424	490
その他の負債の増減額（ は減少）	15,263	14,719
小計	23,064	155,830
利息及び配当金の受取額	539	111
法人税等の支払額	463	1,086
寄付金の受取額	600,000	300,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,140	143,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	179,467	206,872
無形固定資産の取得による支出	11,004	-
有形固定資産の売却による収入	1,809	123,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,662	83,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,000,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000,000	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	565,522	59,622
現金及び現金同等物の期首残高	890,349	1 324,827
現金及び現金同等物の期末残高	1 324,827	1 384,450

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品</p> <p>最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>この変更による、当事業年度の営業損失、経常損失及び当期純利益への影響額はありません。</p>	<p>商品</p> <p>最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 11年～39年 建物附属設備 4年～15年 その他の有形固定資産 2年～34年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 5年 のれん 5年 （会計方針の変更）</p> <p>従来、のれんについては、20年で均等償却しておりましたが、のれんの効果が見込まれる期間をもとに費用収益の対応の適正化を図るため、当事業年度より5年で均等額を償却する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業費用は244百万円増加し、営業損失、経常損失は同額増加、当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 5年 のれん 5年</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	-	<p>株式交付費 支出時に費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
4. 引当金の計上基準	-	(1)復旧費用引当金 巨勢山古墳群復旧に係る当社負担額を見積り計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
-	(損益計算書) 前期までの営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取手数料」の金額は2,450千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)								
-	<p>1 固定資産売却益</p> <p>奈良県御所市朝町に所在する当社所有の土地等が国道24号線改築工事のため収用の申し出があり、国土交通省との間で平成21年10月8日に譲渡契約書及び区分地上権の設定契約書を締結し土地の引渡及び区分地上権設定登記が完了したため、固定資産売却益120,388千円を計上しております。またこれと隣接する土地が県道古瀬小殿線改良工事のため収用の申し出があり、奈良県との間で平成22年6月14日に譲渡契約書を締結し土地の引渡が完了したため、固定資産売却益1,072千円を計上しております。</p>								
-	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,459千円</td> </tr> <tr> <td>コース勘定</td> <td style="text-align: right;">56,031千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">57,502千円</td> </tr> </table>	建物	1,459千円	コース勘定	56,031千円	その他	12千円	計	57,502千円
建物	1,459千円								
コース勘定	56,031千円								
その他	12千円								
計	57,502千円								
-	<p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下のグループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">奈良県御所市</td> <td style="text-align: center;">ゴルフ場</td> <td style="text-align: center;">コース勘定及びのれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、ゴルフ場の時価が著しく下落したため、ゴルフ場の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,394,617千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、コース勘定295,690千円及びのれん1,098,927千円であります。</p> <p>なお、当ゴルフ場の回収可能価額は不動産鑑定評価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん		
場所	用途	種類							
奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	799	-	-	799
合計	801	-	-	801

当事業年度（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式(注)	799	401	-	1,200
合計	801	401	-	1,202

(注) C種類株式数の増加401株は、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による有償第三者割当増資による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日)
現金及び預金勘定 324,827千円	現金及び預金勘定 384,450千円
現金及び現金同等物 324,827千円	現金及び現金同等物 384,450千円
	2 重要な非資金取引の内容
	現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の受け入れによる新株の発行
	現物出資の受入による
	資本金増加額 461,150千円
	現物出資の受入による
	資本剰余金増加額 461,150千円
	922,300千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）				当事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）																							
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外のファイナンス・リース取引 リース資産の内容 （ア）有形固定資産 該当はありません。 （イ）無形固定資産 該当はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。</p> <p>（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外のファイナンス・リース取引 リース資産の内容 （ア）有形固定資産 同左 （イ）無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																							
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）		取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）																				
車輛運搬具	3,261	2,934	326	車輛運搬具	-	-	-																				
合計	3,261	2,934	326	合計	-	-	-																				
<p>（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>（2）未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>326千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>326千円</td> </tr> </table> <p>（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,956千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,956千円</td> </tr> </table> <p>（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>（4）減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	326千円	1年超	-	合計	326千円	支払リース料	1,956千円	減価償却費相当額	1,956千円	<p>（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>（2）未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>326千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>326千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>（4）減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	-	1年超	-	合計	-	支払リース料	326千円	減価償却費相当額	326千円
1年内	326千円																										
1年超	-																										
合計	326千円																										
支払リース料	1,956千円																										
減価償却費相当額	1,956千円																										
1年内	-																										
1年超	-																										
合計	-																										
支払リース料	326千円																										
減価償却費相当額	326千円																										

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入金や株式発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は全て自己資金で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金は全てイオン製薬株式会社からの事業譲受資金であり、無利子無担保で借り受けているものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における営業管理係が、未入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金は無利子で借り受けておりますので、変動リスクはありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	384,450	384,450	-
(2)売掛金	16,301	16,301	-
資産計	400,752	400,752	-
(1)買掛金	28,664	28,664	-
(2)長期借入金	1,277,700	1,277,700	-
負債計	1,306,364	1,306,364	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金は無利子の借入金ですので、当該帳簿価額により記載しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	384,450	-	-	-
売掛金	16,301	-	-	-
合計	400,752	-	-	-

4.長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細書「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）
当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,082</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">691</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">16,523</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産小計]</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,297</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,297</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産合計]</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金負債合計]</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産（負債）の純額]</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.29</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.37</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">38.62</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.10</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.37</td> </tr> </table>	未払費用	1,082	未払事業税	691	繰越欠損金	16,523	[繰延税金資産小計]	18,297	評価性引当額	18,297	[繰延税金資産合計]	-	[繰延税金負債合計]	-	[繰延税金資産（負債）の純額]	-	法定実効税率	40.43	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	住民税均等割	0.37	繰越欠損金	38.62	その他	2.10	税効果会計適用後の法人税負担率	0.37	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">497,756</td> </tr> <tr> <td>復旧費用引当金</td> <td style="text-align: right;">28,287</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,093</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,050</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産小計]</td> <td style="text-align: right;">635,186</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">635,186</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産合計]</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金負債合計]</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産（負債）の純額]</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	減損損失	497,756	復旧費用引当金	28,287	その他	20,093	繰越欠損金	89,050	[繰延税金資産小計]	635,186	評価性引当額	635,186	[繰延税金資産合計]	-	[繰延税金負債合計]	-	[繰延税金資産（負債）の純額]	-
未払費用	1,082																																																
未払事業税	691																																																
繰越欠損金	16,523																																																
[繰延税金資産小計]	18,297																																																
評価性引当額	18,297																																																
[繰延税金資産合計]	-																																																
[繰延税金負債合計]	-																																																
[繰延税金資産（負債）の純額]	-																																																
法定実効税率	40.43																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29																																																
住民税均等割	0.37																																																
繰越欠損金	38.62																																																
その他	2.10																																																
税効果会計適用後の法人税負担率	0.37																																																
減損損失	497,756																																																
復旧費用引当金	28,287																																																
その他	20,093																																																
繰越欠損金	89,050																																																
[繰延税金資産小計]	635,186																																																
評価性引当額	635,186																																																
[繰延税金資産合計]	-																																																
[繰延税金負債合計]	-																																																
[繰延税金資産（負債）の純額]	-																																																

（持分法損益等）

前事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人株主に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	イオン製薬(株)	大阪府松原市	20,000	化粧品の製造	0	事業譲受資金借入先	借入資金の返済	1,000,000	長期借入金	2,200,000
	(株)アイアンドアール	大阪府松原市	10,000	化粧品原材料の卸売	0	当社主要株主	寄付金の受入	600,000	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

2. 当社代表取締役坂本勇雄は、イオン製薬株式会社の代表取締役を兼務しております。

3. 当社代表取締役坂本勇雄は、株式会社アイアンドアールの代表取締役を兼務しております。

当事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人株主に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	イオン製薬(株)	大阪府松原市	20,000	化粧品の製造	0	事業譲受資金借入先	現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の受入	922,300	長期借入金	1,277,700
	(株)アイアンドアール	大阪府松原市	10,000	化粧品原材料の卸売	0	当社主要株主	手数料の受取	15,000	-	-
	高栄産業(株)	高知県安芸郡芸西村	10,000	化粧品の製造	0	事業譲受資金借入先の関係会社	寄付金の受入	300,000	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

2. 当社代表取締役坂本勇雄は、イオン製薬株式会社の代表取締役を兼務しております。

3. 当社代表取締役坂本勇雄は、株式会社アイアンドアールの代表取締役を兼務しております。

4. 当社代表取締役坂本勇雄は、高栄産業株式会社の代表取締役を兼務しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）		当事業年度 （自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）	
1株当たり純資産額	938,468円	1株当たり純資産額	166,062円
1株当たり当期純利益金額	134,877円	1株当たり当期純損失金額	1,796,172円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）	当事業年度 （自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	107,766	1,472,861
C種類株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	107,766	1,472,861
期中平均株式数（株）	799	820

（注）1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成21年9月30日	当事業年度末 平成22年9月30日
純資産の部の合計額（千円）	749,836	199,275
C種類株式に係る期末の純資産額 （千円）	749,836	199,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末のC種類株式の数（株）	799	1,200

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日）	当事業年度 （自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日）
<p>1．奈良県御所市の土地の収用等 当社所有の土地等が国道24号線改築工事のため収用の申し出があり、国土交通省との間で平成21年10月 8日に譲渡契約書及び区分地上権の設定契約書を締結し、平成22年 1月25日に土地の引渡し及び区分地上権設定登記を完了しました。 なお、土地等の譲渡対価は30,764千円、区分地上権設定対価補償金は91,465千円であり、譲渡益は120,391千円でありませ</p> <p>2．新株の発行について 当社は、平成22年 8月24日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行及び債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を行うことを決議いたしました。 募集等の方法：第三者割当及び債務の株式化 （デット・エクイティ・スワップ） 発行新株式：C種類株式401株 発行価額：1株につき2,300千円 発行価額の総額：922,300千円 資本組入額：1株につき1,150千円 資本組入額の総額：461,150千円 払込期日：平成22年 9月12日(予定) 資金の用途：新たな資金の流入はありません。</p> <p>3．資本金及び資本準備金の額の減少について 当社は、平成22年 8月24日開催の取締役会において、上記新株の発行が有効に成立することを条件として資本金及び資本準備金の額の減少について、平成22年 9月13日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しました。その概要については下記のとおりであります。 (1)減資の目的 過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図るため、会社法第447条第 1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第 1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、繰越欠損金の解消を図るものであります。 (2)資本金減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金のみを減少いたします。 (3)減少する資本金の額 債務の株式化実施後の資本金861,650千円のうち、771,650千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金額を90,000千円といたします。 (4)減少する資本準備金の額 債務の株式化実施後の資本準備金861,650千円の全額を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本準備金額を0円といたします。</p>	<p>自己株式の無償取得について 当社C種類株式を無償で提供する申し出があり、当社は機動的な資本政策の構築に向け、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第 1号に基づき、下記のとおり自己株式の無償取得を行いました。 1．自己株式の取得に関する事項 (1)取得する株式の種類 当社C種類株式 (2)取得する株式の総数 50株 （発行済株式総数に占める割合 4.1%） (3)取得日 平成23年 2月 9日 (4)取得先 高栄産業株式会社 2．取得先の概要 当社の事業譲受資金借入会社の関係会社であります。</p>

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(5)減資の日程 取締役会決議日 :平成22年8月24日 債権者異議申述公告日 :平成22年8月27日(予定) 臨時株主総会開催日 :平成22年9月13日(予定) 債権者異議申述最終期日 :平成22年9月28日(予定) 効力発生日 :平成22年9月29日(予定)	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	254,476	117,264	1,689	370,051	79,205	34,787	290,846
構築物	37,696	7,378	-	45,074	14,208	5,388	30,866
機械及び装置	6,616	-	-	6,611	5,190	1,481	1,425
車両運搬具	33,429	15,366	571	48,225	26,009	12,861	22,215
工具器具及び備品	43,600	3,764	-	47,365	31,441	11,806	15,924
コース勘定	878,394	22,160	295,690 (295,690)	604,864	-	-	604,864
土地	121,054	-	1,839	119,214	-	-	119,214
建設仮勘定	109,076	129,975	145,081	93,970	-	-	93,970
有形固定資産計	1,484,345	295,909	444,872 (295,690)	1,335,382	156,054	66,325	1,179,328
無形固定資産							
のれん	1,628,522	-	1,628,522 (1,098,927)	-	-	162,852	-
ソフトウェア	12,245	-	-	12,245	3,317	2,480	8,927
その他	5,179	-	-	5,179	3,206	1,281	1,972
無形固定資産計	1,645,948	-	1,628,522 (1,098,927)	17,425	6,524	166,615	10,900
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加 建物 チラー熱源設備 空調設備 99,285千円
 車両運搬具 電磁乗用カート 15台 14,700千円
 コース勘定 バンカーの改修 15,000千円

減少 コース勘定 減損損失の計上 295,690千円
 のれん 減損損失の計上 1,098.927千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,200	1,277	0	(注)1
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,200	1,277	-	-

(注)1. イオン製菓株式会社より事業譲受資金として1,277百万円を無利子・無担保にて借り入れております。当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
復旧対策引当金	-	70,000	-	-	70,000

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,672
預金	
当座預金	5
普通預金	374,773
小計	374,778
合計	384,450

ロ.売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード㈱	9,379
南都カードサービス㈱	4,526
南都ディーシーカード㈱	1,011
三菱UFJニコス㈱	596
シティカードジャパン㈱	428
その他	361
合計	16,301

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
20,791	293,457	297,948	16,301	94.8	23.0

(注)

ハ.商品

品目	金額(千円)
ボール	559
手袋・帽子	510
バッグ	158
ウェア・シューズ・小物	447
セントアンドリュース関連商品	145
その他	678
合計	2,497

負債の部
イ.買掛金

相手先	金額(千円)
グリーンゼネラルサービス(株)	9,165
グリーンシステム(株)	8,559
(株)魚国総本社	2,200
ナントセキュリティサービス(株)	2,201
(株)関西ネオ	2,257
その他	4,282
合計	28,664

(3)【その他】

(1)決算日以後の状況

該当事項はありません。

(2)訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	不発行
剰余金配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	奈良県御所市朝町1075番地 株式会社秋津原 - - 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社のC種類株式1株を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しています。

（注） 当社は定款の規定により、株式の譲渡制限を行っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）平成21年12月28日近畿財務局長に提出。

事業年度（第3期）（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）平成22年11月26日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成22年2月17日近畿財務局長に提出。

平成21年12月28日に提出しました第2期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成23年2月18日近畿財務局長に提出。

平成22年11月26日に提出しました第3期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成22年2月17日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

平成22年2月17日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

平成22年3月18日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

平成22年6月4日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

平成22年10月19日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

(4) 半期報告書

（第3期中）（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）平成22年6月30日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当増資）及びその添付書類

平成22年8月25日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年8月25日近畿財務局長に提出。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月24日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所
公認会計士 岡本 徹 印

川越公認会計士事務所
公認会計士 川越 宗一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載の通り、会社はのれんの償却期間を5年に変更した。
2. 重要な後発事象に記載の通り、会社は自社所有の土地の一部について平成21年10月8日に国土交通省との間で譲渡契約書及び区分地上権設定契約書を締結した。
3. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年8月24日開催の取締役会において第三者割当の方法による新株式の発行及び債務の株式化を決議した。
4. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年8月24日開催の取締役会において資本金及び資本準備金の額の減少を決議した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月20日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所
公認会計士 岡本 徹 印

川越公認会計士事務所
公認会計士 川越 宗一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成23年2月9日に会社の事業譲受資金借入会社の関係会社より会社発行のC種類株式50株を無償で譲り受けた。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。